

《主な質問項目》

- 1 国際平和について
 - (1) 核兵器禁止条約と平和について
 - (2) 米軍犯罪の情報提供について
- 2 教育環境改善について
 - (1) 夜間中学や定時制高校における就学機会確保について
 - (2) 特別支援教育の充実について
 - (3) 教員未配置問題と臨時的任用教員の正規化について
- 3 県政の重要課題について
 - (1) 人工透析患者の地域生活や施設入所を支える取組について
 - (2) 農業を守り育てる施策について
 - (3) 無料低額診療事業の充実について
 - (4) 多様な性の性被害を救済するために



1 国際平和について

(1) 核兵器禁止条約と平和について

2024 年 (1 月) には、条約批准国が 70 か国、署名国は 93 か国に上っています。

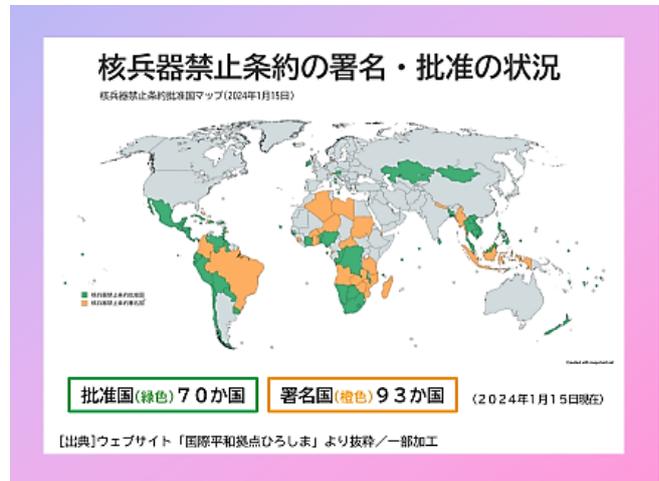
この夏の広島平和記念式典での広島市長の挨拶では、為政者が断固とした決意で対話をするならば、危機的な状況を打破できるとする例を挙げ、日本政府に締約国会議へのオブザーバー参加を呼び掛けています。2023 年には、ドイツやベルギーなど NATO 加盟国もオブザーバー参加をしています。

来年は被爆 80 周年。被爆 80 年の大きな節目にいっそうヒバクシャの体験を伝え、核廃絶を進める取組が必要です。

そこで知事に伺います。議論をすることが核廃絶への道だという声に応え、国に対し核兵器禁止条約の批准を求めること、少なくとも来年 2025 年の 3 月に予定されている核兵器禁止条約第 3 回締約国会議にはオブザーバーとしてでも参加を求めるべきと考えますが、見解を伺います。

また、2025 年に被爆 80 周年を迎えるにあたり、本県の平和の取組を強化し、被爆者を励まし、体験を伝え、核廃絶を加速するための取り組みが必要だと考えますが、見解を伺います。

【黒岩知事】



(2) 米軍犯罪の情報提供について

2023年12月の沖縄の米兵による少女暴行事件が、地元沖縄県に半年間知らされていなかった問題が発覚。その後、半年間で4件の性犯罪が発覚したことを思えば、政府の姿勢が国民を危険に晒し犠牲を生んだと言わざるを得ません。神奈川県においても、2021年以来2件の性犯罪が県に報告されていなかったとの報道があります。

沖縄県は今回の不祥事を受け、逮捕や書類送検した時点で県警から直接県が情報を得るルートを本年7月に確立しました。9月にはこのルートに則って、さらに1件の性暴力が報告されました。

そこで知事に伺います。国が米軍関係者の性犯罪を報告しなかったことに関する県の見解について伺います。また、すべての米軍犯罪について、現在の日米合同委員会合意に基づく国経由のルートのみで通報を受けるのではなく、沖縄県のように県警と連携を強め、把握に努めるとともに、国に対して、県や関係自治体への報告を義務付けるような新たな仕組みを作ることを求めるべきと考えますが、見解を伺います。さらに、米軍関係の事故や事件を累積的網羅的に把握し公開することが必要だと考えますが、見解を伺います。

【黒岩知事】

年月	道府県	事件概要
1995年9月	沖縄	海兵隊員ら3人が本島北部で女子小学生を暴行
1999年10月	沖縄	海兵隊員が北中城村で酒気帯び運転する車でひき逃げし、女子高校生が死亡
2000年9月	東京	横田基地の上等兵が立川市でひき逃げし、72歳の女性が死亡
2004年1月	長崎	佐世保基地所属の米兵が19歳の女性を暴行
2005年7月	沖縄	空軍兵が沖縄市で女子小学生に強制わいせつ
2006年1月	神奈川	海軍の空母「キティホーク」の乗組員が横浜市内で56歳の女性に強姦殺人
2007年10月	広島	海兵隊員4人が広島市で19歳の女性に集団性的暴行
2008年1月	沖縄	海兵隊員2人が北谷町でタクシー運転手に強姦致傷
2月	沖縄	海兵隊員が北谷町で中学3年の女子生徒に暴行。被害者は告訴取り下げ

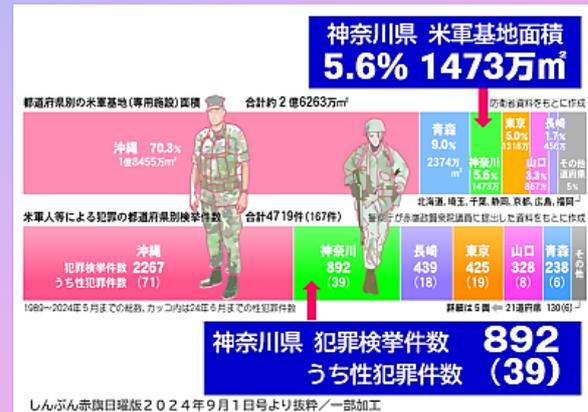
しんぶん赤旗日曜版2024年9月1日号より抜粋／一部加工

米兵等が引き起こした性暴力事件や重大事件(1)

2010年9月	山口	岩国基地の軍属が岩国市で66歳の男性を車で轢死
2012年10月	沖縄	米国テキサス州フォートワース海軍航空基地所属の海軍兵2人が本府中部で集団強姦(ごうかん)致傷
2013年1月	神奈川	原子力空母「ジョージ・ワシントン」の乗組員が横浜市内で24歳の女性に強制わいせつ
2015年2月	青森	三沢基地所属の米兵が三沢市で女性宅のトイレの窓ガラスを割って住居侵入
2016年4月	沖縄	元海兵隊員の軍属がうるま市でウォーキング中の20歳女性を暴行し殺害
2022年12月	山口	海兵隊員が岩国市で車を窃盗。その車で停車中の車に追突。ケガをさせ、基地に逃走
2023年1月	沖縄	空軍兵が北谷町でアパートに侵入、放火
12月	沖縄	嘉手納基地所属の空軍兵が16歳未満の少女を車で連れ去り、自宅で性的暴行

しんぶん赤旗日曜版2024年9月1日号より抜粋／一部加工

米兵等が引き起こした性暴力事件や重大事件(2)



2 教育環境改善について

(1) 夜間中学や定時制高校における就学機会確保について

夜間中学は、戦後の混乱や来日前の事情で義務教育の機会がなかった方、不登校などで形式的に卒業した方などの学習保障の場として、非常に大切な役割を果たします。

相模原市と県が連携して市内に2022年に開設された相模原市立大野南中学校分校の夜間学級は、相模原市以外の市町村在住の方も入学できる広域的な仕組みを取り入れ、連携市町村から生徒を受け入れますが、その数は15自治体に留まっています。

実質的に義務教育の機会を奪われた方々は、神奈川・横浜の夜間中学を考える会の試算によると県内8万人に上ると見込まれ、県域ごとに一校は設置が必要です。

そこで教育長に伺います。一人でも多くの県民の義務教育の機会を保障するために、夜間中学の新規開設についての展望を伺います。また、夜間中学の広報についてどう拡充していくか伺います。さらに、進路先の保障として定時制高校の広報を拡充し募集停止を見直すことが必要と考えますが、見解を伺います。

【花田教育長】



(2) 特別支援教育の充実について

今年4月、知事が雑誌のインタビューで「本音は特別支援学校をやめていきたい」と語ったことは、関係者の間で不安と動揺を呼びました。インクルーシブ教育の推進は、十分な予算と人の配置があれば大歓迎ですが、今の乏しい教育資源の状況下で特別支援学校を無くしたいという意向を知事の思い一つで軽々に明言することは、避けるべきだと指摘しておきます。

そこで教育長に伺います。県立特別支援学校の意義について、見解を伺います。2023年4月に全面施行になった特別支援学校設置基準ですが、既存校は当分の間従前の例によることができるとされていますが、本県としては当分の間をどれほどと規定してどのように施策を推進するのか、スケジュール感をお示し下さい。また、施設の老朽化問題は一刻もはやく改善しなければならないと考えますが、問題解消の展望を伺います。

【花田教育長】



(3) 教員未配置問題と臨時的任用教員の正規化について

政令市を除く本県の教員の未配置は2024年5月1日段階で238名に上り、中でも特別支援学校の未配置数は今年度84名と割合が高いとされています。

教員不足を臨時的任用教員で補っており、正規教員と変わらぬ重責を担っていますが、実際の教育現場に立っている方々が何年間も採用試験で不合格になっています。規制緩和で専門性を度外視した採用ではなく、臨時的任用の経験を正当に評価する採用制度が必要です。

そこで教育長に伺います。文科省通知においても「正規教員の比率向上」が求められており、現在の教育水準を維持向上するためにも、正規教員の割合の目標値を設定することが必要だと考えますが、見解を伺います。臨時的任用などで現場に立っている教員を正規化することが何よりも求められると考えますが、見解を伺います。

【花田教育長】

3 県政の重要課題について

(1) 人工透析患者の地域生活や施設入所を支える取組について



神奈川県内に介護医療院は、県の管轄で7施設、横浜市5施設、相模原市に4施設ありますが、透析ができる施設はありません。医療施設を持たない特別養護老人ホームでは、近隣の透析施設への通院送迎加算が新設されましたが、一日おきに透析が必要な入所利用者の送迎には非常に少ない報酬で、加算を申請している施設は一つもありません。

そこで知事に伺います。透析患者の受入が可能な介護医療院、介護施設等の整備が急がれますが、県としてはどのように整備を促進しようと考えているのか、見解を伺います。また、県としてこの送迎加算に上乗せをする補助制度を作ることや、移動サービス事業との連携を図る制度を構築するなど、人工透析患者が入所施設に入りやすくする対応を図る必要があると考えますが、知事の見解を伺います。さらには、人工透析患者の介護の改善のためには、この加算をもっと引き上げるよう国に求める必要があると考えますが、知事の見解を伺います。

そこで知事に伺います。透析患者の受入が可能な介護医療院、介護施設等の整備が急がれますが、県としてはどのように整備を促進しようと考えているのか、見解を伺います。また、県としてこの送迎加算に上乗せをする補助制度を作ることや、移動サービス事業との連携を図る制度を構築するなど、人工透析患者が入所施設に入りやすくする対応を図る必要があると考えますが、知事の見解を伺います。さらには、人工透析患者の介護の改善のためには、この加算をもっと引き上げるよう国に求める必要があると考えますが、知事の見解を伺います。

【黒岩知事】

2 高齢透析患者に関する学会報告について

【日本透析医学会介護委員会報告】
「介護関連入居施設からみた透析患者や透析医療に関する意識および実態調査」
結果の概要について

○調査対象及び方法
・県内市内の介護関連入居施設を対象に2018年8月にアンケート調査（郵送）※を実施
※アンケート調査項目は、参考資料の2ページ参照

【施設別調査結果の概要】 調査項目：透析患者の受入れ状況について

	合計	特養	老健	全型型	指定型	認知型	自立型	中高自
調査施設数	A 2,418	416	189	71	245	473	498	197
回答施設数	B 1,914	338	152	50	224	517	510	143
回答率 (%)	B/A	29.2%	81.3%	71.7%	30.4%	91.4%	78.8%	72.6%
施設、透析患者を受入れ中	C	431	58	19	1	90	35	199
受入率 (%)	C/B	22.7%	17.2%	7.6%	2.0%	40.2%	6.4%	38.5%
過去5年間、受入れ実績有	D	693	83	17	3	136	63	292
受入率 (%)	D/B	36.4%	24.6%	12.0%	6.0%	60.7%	12.2%	51.4%

【ポイント】
○ 透析患者の受入に際しては、介護型（介護医療院・介護施設）、認知型（グループホーム）、老健（介護老人保健施設）、特養（介護老人保健施設）で受入が可能な施設は、約1割にとどまっています。
○ 一方で、特別養護老人ホーム、ケアハウス、介護老人ホーム、住宅型（住宅型特別老人ホーム）、中高自（中高自給自足型特別老人ホーム）で受入が可能な施設は、約1割にとどまっています。

介護関連入居施設 人工透析患者受入率 = 33.4%

2 高齢透析患者に関する学会報告 【施設別調査結果の概要】

過去5年間の透析患者受入れ経験別・介護施設全体の概要

質問項目	経験有り施設数	経験無し施設数	比	%
	①	②	①/②	①/(①+②)
毎月の自己負担の総額は？				
12万円未満	223	609	0.37	26.8%
16万円未満	288	523	0.55	35.5%
20万円未満	99	129	0.77	43.4%
24万円未満	23	13	1.77	57.6%
24万円以上	6	1	6.00	85.7%

施設内に看護師はいますか？

質問項目	経験有り施設数	経験無し施設数	比	%
	①	②	①/②	①/(①+②)
常時いる	213	245	0.62	38.2%
いるが、常時ではない	327	677	0.50	33.2%
通院しない	89	253	0.35	26.0%

【ポイント】
○ 介護施設入居者の月間総額は、人工費用が高い施設ほど透析患者の受入れ経験率が低い傾向が認められる。
○ 介護施設の規模は大きくなるほど、看護者が常駐している割合が高くなり、受入れ経験率も高くなる傾向が認められる。

施設入所透析患者の自己負担: 月24万円以上85.7%

2 高齢透析患者に関する学会報告 【実態調査結果の概要】

高齢透析患者の入居受入れを促進するための対策

（参考資料の1ページ（結論）を転記）

- 透析施設による勉強会の開催などの積極的な啓発活動
- ケアマネジャーを含めての密な相互連絡
- 患者急変時対応の指導や連携強化の工夫
- 送迎を含めた通院支援 など

Kanagawa Prefectural Government 14

(2) 農業を守り育てる施策について

この夏、お米が小売店やスーパーから消える事態が起きました。国の減反政策のつけであることは明らかです。国は食料自給率目標を2030年度にカロリーベースで45%と掲げていますが、38%のままです。

本県は食料自給率2%でありながら、具体的な目標が掲げられていません。食料自給率目標を掲げ、達成に向けた施策が必要です。

県は農業所得700万円前後を目標に掲げて取り組みを行ってきましたが、県内農家の農業所得は約400万円という状況です。

収入保険制度は農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償するものですが、補償割合は掛け金によって異なり、原則価格保証制度との併用ができないことや掛け金の負担などから、利用が伸び悩んでいると聞いています。

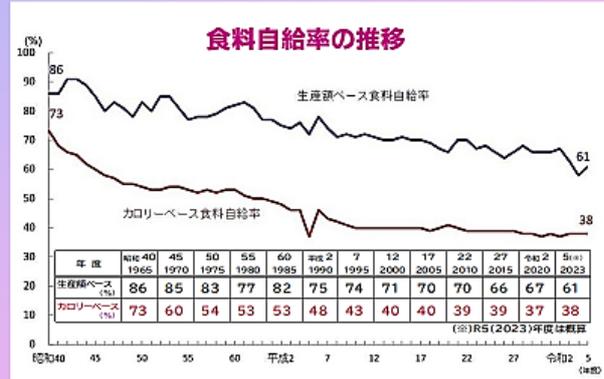
そこで知事に伺います。安定した食料供給を担保するためにも、県内の食料自給率の目標を設定し、推進すべきと考えますが、見解を伺います。農業経営の多数を占める家族農業を振興していくために、国に対して所得補償制度の充実と、利用しやすい収入保険制度への改善を求めるとともに、収入保険と県単独の価格補填制度との併用を継続すべきと考えますが、見解を伺います。また、収入保険制度を利用しやすくするために、県内自治体も行っている掛け金に対する補助を県として行うべきと考えますが、併せて伺います。

【黒岩知事】

(3) 無料低額診療事業の充実について

無料低額診療事業とは、経済的な理由で必要な医療が制限されないよう、患者の一部負担金を無料または低額な料金にする制度で、社会福祉法で定められています。対象者は低所得者、要保護者、DV被害者などの生計困難者で、世帯の実収入額が生活保護基準の140%以下の世帯員も対象です。

しかし、制度の認知度が低く、必要な人に情報が届いていません。さらに、院内処方が多かった時代に作られた制度で、院外薬局は無料または低額での薬の提供ができません。



農林水産省HP「日本の食料自給率」の「2.食料自給率の推移」より共産党福清市作成

都道府県別食料自給率(※)				令和4年度都道府県別食料自給率			
(単位:%)				(単位:%)			
都道府県	令和3年度(推定値)	令和4年度(推定値)	前年度(推定値)	都道府県	令和3年度(推定値)	令和4年度(推定値)	前年度(推定値)
北海道	253	218	▲	5	222	205	▲
青森県	129	116	▲	4	241	216	▲
岩手県	108	106	▲	2	195	180	▲
宮城県	72	69	▲	3	82	81	▲
秋田県	204	196	▲	8	138	128	▲
山形県	147	145	▲	2	176	165	▲
福島県	75	75	0	0	84	79	▲
茨城県	70	68	▲	2	112	103	▲
栃木県	71	68	▲	3	99	88	▲
群馬県	33	34	▲	1	88	76	▲
埼玉県	10	10	0	0	15	13	▲
千葉県	24	24	0	0	45	42	▲
東京都	0	0	0	0	2	2	0
神奈川県	7	7	0	0	11	10	▲
新潟県	109	117	▲	8	105	88	▲
富山県	77	79	▲	2	57	52	▲
石川県	66	62	▲	4	62	61	▲
福井県	65	65	0	0	48	46	▲
山梨県	19	20	▲	1	39	33	▲
長野県	52	54	▲	2	118	107	▲
岐阜県	25	25	0	0	43	41	▲
静岡県	16	15	▲	1	51	47	▲
愛知県	12	12	0	0	28	26	▲
三重県	40	40	0	0	58	52	▲
滋賀県	49	51	▲	2	49	47	▲
京都府	12	12	0	0	16	15	▲
大阪府	1	1	0	0	5	5	0
兵庫県	16	16	0	0	33	32	▲
奈良県	14	15	▲	1	21	19	▲
和歌山県	29	32	▲	3	119	102	▲
徳島県	61	61	0	0	129	121	▲
香川県	63	64	▲	1	96	96	0
愛媛県	35	37	▲	2	61	57	▲
高知県	22	22	0	0	38	36	▲
福岡県	31	32	▲	1	42	40	▲
佐賀県	40	41	▲	1	110	102	▲
熊本県	33	34	▲	1	79	74	▲
大分県	37	36	▲	1	176	168	▲
宮崎県	45	44	▲	1	168	155	▲
鹿児島県	20	21	▲	1	33	31	▲
沖縄県	95	99	▲	4	140	132	▲
北海道	41	42	▲	1	142	131	▲
青森県	58	60	▲	2	109	102	▲
岩手県	48	47	▲	1	106	96	▲
宮城県	64	63	▲	1	286	253	▲
秋田県	79	80	▲	1	271	249	▲
山形県	32	34	▲	2	52	45	▲

農林水産省HP「都道府県の食料自給率」掲載の「令和4年度(概算値)、令和3年度(推定値)都道府県別食料自給率等について」より抜粋/一部加工

「無料低額診療事業所として、医療福祉介護にわたる総合サービスを提供し、共同組織とともに地域の患者・利用者の生活を支える」

汐田総合病院HPより抜粋/一部加工

全国では、高知市や青森市、那覇市など幾つかの市で無低診（無料低額診療）患者を対象に、薬代の窓口負担分を助成する事業を行っている自治体があります。

そこで知事に伺います。制度の意義を貫徹させるために、妨げとなっている薬代への支援制度の創設を国に働きかけると同時に、県としても支援制度を作るべきだと考えますが、見解を伺います。また、無料低額診療事業についての認知度が低いため、実施医療機関のHP上での紹介に留まらず、ポスターやパンフレットを作成し、役所やハローワークなどで公的機関や生活困窮者への支援に当たる自治体職員等に制度の周知を行うべきと考えますが、見解を伺います。

【黒岩知事】

（４）多様な性の性被害を救済するために

大手芸能事務所、旧ジャニーズ事務所の創設者が、何十年もの間、大勢の少年たちを相手に性加害を行ってきた事件は、大きな社会問題になり、男性が性被害を告発することの難しさを浮き彫りにしました。

「男性の性暴力被害」という本によると、男性の性被害者は「女性ほど傷つかない」、「肉体的に反応した自分はその行為を望んでいたのではないか」などの思いから、相談に踏み切れないとのこと。実際に被害に遭った場合に備え、社会の認識を変え、相談しやすい気運醸成が必要です。

内閣府男女共同参画局の2023年度の調査によると、被害者のうち誰かに相談した割合は、女性は40.8%、さらに男性は20.0%と少ないのが現状です。相談相手の一位は友人知人で、全国のワンストップ支援センターや医療機関など専門機関への相談は非常に少ないのが実態です。

本県は全国で唯一、男性とLGBT専用の相談電話を開設していることは重要だと考えますが、相談数が伸び始めた今、安定した雇用形態で心配なく業務に携われる職員が増えることは、性別を問わず性暴力被害者が安心して相談できることに繋がります。

そこでくらし安全防災局長に伺います。性別、年齢を問わず性被害を受ける可能性があるという認識を共有し、安心して相談する場があるという周知を広げることが大切と考えますが、県としてどのように取り組むか、見解を伺います。また、安定的な相談事業に当たるため、かながわ性犯罪性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」に男性を含む正規職員を増員し、相談員の処遇改善に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

【三浦くらし安全防災局長】

